

2020年7月10日

お客様各位

宮古信用金庫

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する 『生活資金支援ローン』の取扱について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられている皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

同感染症の影響が長期化するなかで、一時的な収入の減少等で生活資金に不安を感じるお客様が増えています。当金庫では、こうしたお客様が当面の返済負担をできるだけ抑えながら生活に必要な資金を速やかに借入できるよう、『生活資金支援ローン』の取扱を開始いたします。

◇ 生活資金支援ローン（個人ローン特別扱い）について

お取扱い期間	2020年7月10日（金）～2020年12月30日（水）申込受付分まで
ご利用いただける方	▶ 年齢が満20歳以上の方 ▶ 安定継続した収入のある方 （勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込があれば可） ▶ 当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方 ▶ （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要とする生活資金 （事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は除く）
ご融資金額	50万円以内
ご融資利率	年5.0%
ご利用期間	3ヶ月以上10年以内
元金据置期間	最長1年間
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金据置期間は最長1年間） （融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとのボーナス返済併用も可）
必要な書類	本人確認書類 （年収確認書類・資金使途確認書類は不要）
ご利用回数	お1人さまにつき1回限り
保証料	金利に含まれます。

審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、各店窓口または担当者までお問い合わせください。